

品川区のインターンシップ支援事業について (産技高専の学生受入の場合)

品川区では、都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」）等と連携し、インターンシップ（主として自らの専攻学科、進路等に関連した業務を体験する工業系学生）を受け入れる区内の中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。

- 助成額 1日 5,000円 × 最大5日間 × 3人まで
- 受入時期 8月11日（土）～ 9月24日（月）（高専夏季休業期間）
- 対象学生 産技高専に在学中の学生
(その他工業系教育機関の学生受入は別メニューになります。)
- 手続きの流れ
 1. インターンシップ受け入れを希望する企業は、
「東京都立産業技術専門学校インターンシップ受入回答票（平成30年度）」
(産技高専 HP よりダウンロードできます)により区に情報提供を行います。
(5月31日（木）締め切り)
※企業情報は、区から産技高専へ情報提供します。
なお、産技高専に直接申込み（情報提供）することも可能です。
 2. 産技高専において提供された情報を学生に公開し、希望者を募集します。
 3. 希望者がいた場合、産技高専が協力企業へ受入交渉をします。
 4. 受入決定の場合、受入企業は、
区に「助成金交付申請書」「インターンシップ計画内容」を提出します。
(審査のうえ、区より「助成金交付決定通知書」が届きます)
 5. インターンシップを実施します。
(最終日、学生に「インターンシップ報告書」の記入をお願いしてください)
 6. 受入企業は「助成金実績報告書」「インターンシップ実施結果アンケート」
「インターンシップ報告書」を区に提出します。
(審査のうえ、区より「助成金額確定通知書」「請求書」が届きます)
 7. 請求書に必要事項を記入のうえ、区に提出してください。
 8. 区が指定口座に助成金を支払います。
(区の助成事業の利用が初めての場合、別途提出が必要な書類があります)

※注意点

- ・ 情報提供後、必ず学生の受け入れが行われるわけではありません。
- ・ 3の受入交渉では、5日間又は10日間の受け入れを前提に交渉します。
- ・ **その他工業系教育機関学生を対象としたインターンシップを実施している場合にも助成対象となります。**

※インターンシップ助成紹介HP [<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/jyosei/internship.php>]

※産技高専HP [<https://www.metro-cit.ac.jp/community/internship/>]

〔お問い合わせ・書類提出先〕

商業・ものづくり課 産業活性化担当

〒141-0033 品川区西品川 1-28-3

TEL : 5498-6351